

## 和歌山家庭裁判所委員会議事概要

### 第1 開催日時

令和3年11月10日（水）午後1時30分から午後3時45分まで

### 第2 開催場所

和歌山家庭裁判所大会議室

### 第3 出席者

（家裁委員会委員）

大矢康徳，尾野大樹，島村みどり，谷奈々，谷口知美，谷口園恵（委員長），  
田端浩二，田野陽子，寺元義人，戸村祥子，中村恭子（五十音順，敬称略）

（事務担当者等）

畔上早月，坂本教雄，桑田芳男，植村丈代，久永諭，正木覚，須栗克史，清水  
妙，田中ゆかり，福井百合江，園部徳子

### 第4 議事

#### 1 開会

#### 2 新委員紹介

#### 3 委員長選任

#### 4 前回の議事概要等

説明者（家裁総務課長）が，前回の家裁委員会テーマ「高齢化社会における  
家庭裁判所の在り方」に関する報告を行った。

#### 5 テーマ

「少年事件における教育的措置について～SNS関連の非行を中心に～」

- (1) 久永主任家裁調査官から少年事件における教育的措置について，SNS関連の非行を中心に説明を行った。
- (2) 正木主任家裁調査官からSNSをめぐる非行と問題について説明を行った。
- (3) 意見交換

【発言者／◎：委員長，○：1号委員（学識経験者），●：2号委員（弁護

士) □ : 3号委員 (検察官) , ■ : 4号委員 (裁判官) , △ : 説明者】

◎ SNS関連の非行というものは比較的新しい問題であり、裁判所においても経験の蓄積がさほどないところである。裁判所の説明では、裁判所なりの現状認識とそれを踏まえた取組の現状について紹介した。

ここからは、異なる領域で活躍している委員の皆様からSNSの普及やそれに伴う親子関係の変化と少年の問題行動についての現状の認識について意見をいただき、SNS関連の非行における教育的措置の運用について、効果的な働き掛けとするための工夫や留意点について伺いたい。

その後、非行全般で、親子に向けた効果的な教育的措置の在り方についてワークシートの工夫を含めた意見をいただきたい。

それでは、教育現場での現状認識をお聞かせいただきたい。

○ 生徒たちと日々接する中で、SNSの影響は大きく、10年前と思考の仕方も変わっているし、親子関係についても保護者の方からお子さんの生活、交友関係が見えにくくなっている。また、友達関係も学校での友達関係だったものが、今はSNSで24時間繋がっているようで、生徒に与える影響のプラス面もさることながらマイナス面の大きさも感じている。普段、我々が危惧していることとして、学校に行かなくても子供たちはSNSで繋がっており、疎外感や社会から隔絶されるという焦燥感を感じることなく家の中で快適に過ごせるという一面がある。その中で、昼夜逆転の生活になり、授業中に熟睡して起きない生徒がいるのもネットやSNSが大きく影響している。また、交友関係では、普段使わない言葉やきつい言葉をSNSやLINE上で使っている。その中で子供たちは、SNSで傷つくこともあり、また、便利に使いながら生活をしていると随所に感じる面がある。

我々もこの4月から保護者の方々の協力を得て生徒たちにタブレットを持ってもらい授業で使っている。最初は非常に厳しいフィルタリングをか

けて子供たちに安心・安全に使ってもらっている。保護者の中には、家庭で買っている物なのにフィルタリングが厳しすぎて調べたい情報が入手できないという意見もあるが、最初は厳しいところからスタートさせ、生徒の様子を見ながら改善していくという説明をしている。

ここからは感想になるが、我々は生徒が問題を起こした場合は、その背景、保護者の方の考え、子供たちの気持ちをじっくり聞いて話し合いをしながら、何故こういうことをしたのかに時間をかけて辿り着き、反省させるが、家裁調査官は子供が起こした非行と接点を持って、子供たちにどのような気づきを与えているのか。例えば、生徒がSNSで問題を起こし、生徒にワークシートを書かせても本音は書かないかもしれない。その中で、この冊子を使ってどのように子供の本心・本音・気づきに辿り着くのか。子供たちに気づかせるのはこのシートではなく、家裁調査官の関わりではないかと関心を持って話を聞いた。

SNSの影響の大きさが非行に繋がることは普段から感じており、生徒たちには講習会や専門家に話をしてもらい教育をしている。実際に問題を起こした子供に対してこういう関わりをされることの難しさを強く感じた。

◎ 本質を突いた意見をいただいたので、家裁調査官から応答していただきたい。

△ 少年から本音を引き出すことは日々苦勞しているし、難しい作業であることには間違いはない。我々は、非行があつて家庭裁判所で少年と話をすることになるが、警察で非行について詳しく取り調べられており、少年が警察官に何を語って、どのような経緯で非行が行われたのかは証拠書類から情報を得ている。また、保護者の供述が付いている場合や学校からの情報提供もあり、それらの情報からこの少年が非行に至った経緯を検討したり、育った経緯を見てその子に合った話の振り方を考えて、その子が育った現状と取り巻く世界をいろんな角度から質問して反応を見たり、保護者

にも確認して少年の話と突き合わせたり、親子関係の様子を観察してどのような親子関係が培われているのかを見立てて質問を積み重ねて行くというような作業をしている。本音を引き出すことだけでなく、その子が今どういう状況にあるのかを理解するようにしている。

△ 学校の先生方と同様に、家裁調査官も少年と話をするときにはその背景とか、気持ちや話をじっくりと聞く必要がある。それらを理解しないと本人たちも本音を話してくれない。警察の記録から非行に至った経緯や家庭環境が分かるので、そうした事情もある程度は分かっているという前提で、さらに詳しく教えてほしいというスタンスで聞く。そのため、本当は知られたくない内容も知っている人だということは本人も分かっており、この人にはきちんと話さないといけないという気持ちで向き合う子もいる。このように普通の人とは違う大人ということで心を開き、つらかった過去に寄り添うことでこの人なら話してもいいと思って話してくれることが多い。

○ 調査から審判までの間に教育的措置が行われるとのことだが、子供たちの反応や態度は審判に影響するのか。反省の度合いで審判での処分が決定されるのか。

■ 全ての報告を受けた上で処分を検討する。よく反省しているから処分なしという単純なことではなく、やったことの内容を考えて本人がどのように捉えているか、今回裁判所で審判を受けることになったことで何か変化があったのか、なかったのかを見ながら処分が必要なのかどうかを審判の中で考えていくことになる。

◎ 大学生であれば、これまでの話とは少し様相が変わるのか。教育の研究者の立場から伺いたい。

○ 犯罪には至らないが、大学生にもSNS上のトラブルはある。その中で感じることは、SNSは使い方によっては便利ということである。私は、ゼミの学生とはLINEで連絡を取るし、見た方がいいものを簡単に送れ

るのは便利だと思う。しかし、一度インターネット上に発信されたものは、完全に消去できないということを中学校や高校では何度も言われているはずだが、学生は、それを本当に理解できているのかと思うことがある。また、SNSと一口で言うが、Twitterとか広く発信されるもののほか、Facebook、InstagramやLINEもある。LINEは、閉じたグループの中で連絡を取るものなのでLINEに載せる分には大丈夫と思っているのか、その中で不適切な投稿があり、それが知らない間に広がるというトラブルもある。そのように一度ネット上に発信されたものは消去できないことを具体的な事件や事例で伝えると分かりやすいと思う。一度広まったものは完全に消去できないし、誰かに見られていることを想像できるかが大事かと思う。特にこの春から小学校以降はGIGAスクール構想ということで一人一台タブレットを持っている。授業の中でリフレクションシートを先生に送って休憩時間に生徒と遊ぶ子もいるが、一人でタブレットゲームをしている子もいる。常にそういったものが学校や家でも手元にあるという状況では犯罪も増えるだろうし、そこに教育がどのように関わるかを改めて考えさせられる。大学でもSNS対応については手を焼いているところであり難しい問題である。

◎ このような問題があるという報道に接することも多いが、報道の現場ではどうか。

○ SNSがきっかけになる犯罪は以前からある。当時、こういうことを問題視して企画や連載することに熱が入った時もあったが、最近はありふれたものの一つとして受け取る部分がある。今は紙よりもウェブに移行しており、SNSのアカウントを新聞社も持っていて、ニュースがリツイートされ、それが拡散していき、その先で炎上しているということは普通にあり、マスコミ自らが火の中に入って燃えているようで課題が多いと思っている。ただ、その中で、炎上しているものを観察していると若い世代が多

い。言葉の使い方の問題か、顔が見えず名前も分からないので凶暴性が増しているのか、普段使わない言葉を使って人を傷つけるというような問題が多い。言葉を読んだ人がどう受け取るのかの想像力が少ない。コロナ禍で若い人はもとより、年齢関係なくSNSは人と会わなくても繋がれるという社会になっていて、その中で何が必要なのかを考えるのは難しい。SNSに限らず、大人だから大丈夫ということではなく、何が若い人に響くのかは難しい問題だと思う。

◎ 現状認識の問題から、どうするべきかという問題に話が広がってきた。結果の想像力を持てるようにすることが大事だという話も出た。また、効果的な教育的措置の運用として、消せないことの恐ろしさの注意喚起を具体例として入れてはどうかとのアドバイスもいただいた。その辺りで更に意見をいただきたい。

○ 今はSNSで発信しないと物は売れないということが若い人たちの常識で、InstagramやTwitterを毎日更新しないといけないことになっている。一旦拡散すると一気に物は売れるし、悪いことは炎上する社会になっており、それを止めることはできない。若い人に限らず、一定の年代層も分からないなりに使って、はまる人もいる。自分で自分を守るしかなく、若い人たちには教育的な部分で何とかしたい。

私は、家裁の調停委員もしているが、若いカップルが離婚調停中に既に付き合っていない相手の写真をFacebookに上げることをするが、何故そのようなことをするのか分からない。少し痛い目に遭えば気を付けるのであろうが、その辺りをどうしたらいいのかは分からない。また、調停委員をする中で、少年友の会という活動があり、家裁調査官の教育的措置として地域での清掃活動など、問題を起こした少年と社会奉仕活動をしたことがあるが、SNSとは関係ないが、少しやんちゃな子供たち程度で悪い子ではなく、かわいい子に見える。SNSの社会は進んでいるが、人間同士の

関わりをどの辺で持つことができるかが大事だと思う。また、ワークシートは、問いかけに対してイメージが沸きにくいので質問の仕方を工夫する必要があると思う。

◎ 結果への想像力をどのように持たせていくのかということと、少年は一つボタンを掛け直せば元に戻っていける存在だという話であったが、家裁調査官が実践している中で何かあるか。

△ 実際に非行を起こして裁判所に来る少年も普通の少年と大差はなく、身近な人に優しくできる少年も多い。清掃活動では、一緒に作業していると他者とも協力関係を結んで一緒にできるというようないい面が見られることから、そこを評価し、できたことへの自信を積み重ねて、社会でやっていけるという力を付けることを狙って行っている。実際のワークシートの「自分の非行に関係しているのは、どんな気持ちですか？」という所は、一般に想像すると書きにくいと思う。ただ、裁判所に来る少年は、起こした時の気持ちや何故非行をしたのかを考えて来るので、自分なりに答えを書くことができる。

◎ ワークシートの話も出たので、SNSに限定せずに非行全般も含めて、現代的な子供たちの思考パターンの特性、親との関係の変化を踏まえて、どのように働きかけていくことが教育的効果をもたらすために有効なアプローチになるのか伺いたい。

○ 家裁調査官の仕事を初めて知った。成人の事件と違って未成年者の起こした事件は、全件送致主義ということで、きめ細やかな事件の認定だけでなく、どうしてやったのか、どこに問題があったのか、その後、少年自身の反省へ結びつけ、少年の健全育成を基本にしていることは素晴らしいと思った。その後の親子関係の在り方では、親子の間に家裁調査官の調べた関係が上手く繋がれていくのか。家庭環境は千差万別で破綻したような家庭に非行が起こることもあると思う。そこに踏み込むということは、仕事

上難しくはないか。また、この教育ツールは、保護者が理解してこれを家庭で進められるのか。教育関係者でなければこの教育ツールは機能できないのではないかと思う。ワークシートについては事務処理で終わったり、きれいな事でも上手く模範解答を書いても意味がなく、限界があるのではないか。家裁調査官だけでなく、保護者、学校や広く友人を含めた関係で話し合いをすべきではないかと思う。具体的な事件の紹介として、LINEの返信が遅くていじめられた、既読スルーでいじめられた、逮捕前の個人情報が出た、犯人と間違われた人の情報が永久的に残ったなどということが、深刻なケースに発展することもある。教育現場やメディアを通じた啓蒙活動で、それが犯罪と繋がることを、自ら納得できるよう、導いていただきたい。

◎ 裁判所の手続にも限界があるのではないかとの意見があったが、弁護士の立場でこの問題に対する向き合い方について意見を伺いたい。

● 先ず、SNS関連の教育という点について弁護士会では、小中高に出張講義を実施している。コロナ前からネットトラブルの講義依頼は多く、特に中学に入ると携帯を持つ子も多いので、小学校高学年を対象に講義をして欲しいという依頼に何度か行った。その段階では携帯を持つことに伴う危険の知識はほぼない状態のため素直に受け入れる。そのように知識を事前に持ってもらうことが事件の防止に繋がると思う。ただし、学校の先生によっては、「危険だからこういうことをしてはいけない。」ではなく「犯罪になって捕まるからやっちゃいけない。」という説明をして欲しいという印象を受けるが、個人的には、どうしてやっちゃいけないのかということの本質を子供たちに理解してもらうことが行動の抑制に繋がるのであって、自分がやったら捕まって、警察や刑務所に行くことになるという抑制の仕方はよくないと思っている。

次に、少年事件になった場合、まさに犯罪行為をしたということで捕ま



った子供たちが対象になる。弁護士は付添人という立場で少年たちに寄り添うことになるが、心を開いてもらうことが最初は大変である。熱心な先生は鑑別所に毎日通って雑談を含めてかなりの時間を少年との対話に費やすが、その中で、どこまで込み入った話ができるのかがとっかかりになる。ある程度話ができるような段階で、単に知識不足により事件を起こしたのであればそこをフォローすることで今後の裁判の方針に繋がると思うが、SNSに繋がりを求める子たちは、現実の中で家族の関係が希薄であったり、学校で孤独感を感じていたりして、顔の見えない軽い繋がりを持てるネット環境に安息感を得ている子たちもいるのではないかと思う。そのため、今後、ネットトラブルに巻き込まれないための本質的な問題を取り除くことは根深い問題であるし、事件を通した関わりだけでは決して取り除けないものではないと思う。

- 裁判所で非行を起こした少年だけに教育的措置とするだけではこの種の犯罪は減らないのではないかと思う。重要なのは家庭教育，学校教育の中で，最初の目的としては，被害者にならないという観点から親は教えると思うが，SNSは有害情報があふれているし，意図せず加害者になることもあり得るので，SNSの怖さを普段の現場で教育していけるかが重要だと思う。子供たちも想像以上に拡散したり，そのときの感情でしたことが取り返しのつかない犯罪行為になってしまったということもある。今後，この子供たちが被害者になる可能性も否定できないので，そのような子にこのような働き掛けをしていくのは重要であると思う。

◎ 検察の立場から見てこの種の分野で再犯というものがどれだけあるのか，或いは，犯罪になる前にできることがあるのか意見を伺いたい。

□ 検察は，事件が起きてから扱うことになるので，こういった形で対処するかは難しい。やはり，教育の現場などで危険性等を周知してもらい防止することが必要と感じている。SNSやインターネットが絡む犯罪は前々

から増加していて、少年事件では、携帯電話、スマートフォンやタブレットが若い世代に広がり事件の裾野が広がったという印象がある。成人がやっていたことが広がって少年事件になっていると思う。少年事件の特徴として、犯罪が進んでいないことで立ち直りができると、いい方向に向かっている可能性が高いという話がある中、SNSでは、結果に対する想像力のなさという点が問題になっているが、単純に結果が想像できずにやってしまったという場合だけでなく、分かっているのにやるといふ人も中にはいると思う。根本に何故こういうことを起こしたのかという原因があると思うので、その点を明らかにしていくことが必要で、その辺りは、調査の中で明らかにすることが大事かと思う。特に、成人になって犯罪を重ねると、何故自分が犯罪をするようになったのか思い出せなくなるし、犯罪に対する規範的意識のハードルも下がる。少年の場合は、事件を起こしても転んだばかりなので、気づかせてあげることが次を防ぐためには大事だと思う。

- ◎ どう働きかけをするかは、最終的には教育の場での役割が大きいのではないかという話であるが、意見はあるか。
- 入学してくる生徒や保護者に向けて「お祝いにスマートフォンをを買っていますか。」という話を必ずしている。合格のお祝いにスマートフォンを与える保護者は多いが、それには必ず保護者の方の責任が伴うので、与えっぱなしにしないように伝えている。SNSの問題は、デジタルネイティブ世代の子供が、たくさんの情報を持っていて、大人は太刀打ちできない。自分たちで情報を集めて知識を得ているので、子供たちの方が優位にいるところは他の面と大きく違うと思う。保護者の方が最初に子供たちに危険性や使い方のルール作りをしているところも多いため、大人は子供たちが何をしているのかを把握して学校と家庭が協力して教育していくことが防止には大事だと思う。

少年審判と成人の刑事裁判との違いは、そこに教育が含まれているということである。罰を与えるというよりも立ち直り、子供たちに気づかせて自分の人生を真っ直ぐ歩かせるという審判だと思うので、このような取組は素晴らしいと思う。子供たちに必要なのは、自己肯定感で、自分に誇りを持って認めながら成長していけるよう心がけながら、子供の成長に関わりたい。

- 自分の子供には、高校に入るまではスマートフォンを持たせないという方針で、高校入学までは辛抱させたが、既にスマートフォンを使いこなしている。親は子供が何をしているかが見えないというのはSNSの怖いところであり、子供が犯罪に近づこうとしているのかが把握できないのが問題である。子供は皆がしているので罪悪感や犯罪に対する恐怖感が薄らいでいるし、親は被害を受けないように注意しているが、知らずに情報を拡散して加害者になるという怖さもある。

ビジネスでは、あえて炎上させることもあり、我々もLINEの友達登録やInstagramをしているが、普通の情報では登録者は増えず、むしろ変わったことをやっている方が増える。子供も新しいもの、面白いことを探していて、努力、誠実、真実は無意味なものと思っていないか心配になる。地元の少年野球の指導者をしているが、子供と接する中で、将来なりたいものは何かと聞くと、YouTuberになりたいという子供が多い。目立ちたい、お金を稼ぎたいということで世の中の子供たちが目指す方向が我々世代とは違ってきている。一方、SNSを活用して立派にビジネスをしている方もいるので、成功している方が正しい使い方を子供に示すことも大事だと思う。

- ◎ 貴重な御意見ありがとうございました。

## 6 次回委員会の意見交換テーマ

成年後見制度

7 次回委員会の開催日時

令和4年6月27日（月）午後1時30分

8 退任委員挨拶

9 閉会